

ふりかえり会議（中間検証）コーディネーター意見書

■ 事業名：「新しい時代の公」実践提案事業

■ コーディネーター氏名（所属）： 伊藤登代子 （ あいむネット ）

■ ふりかえり会議開催年月日：平成 17 年 12 月 13 日

1. 協働の状況について

（協働の妥当性・パートナー選択・資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性の視点から）
今回の事業は、NPO 法人・NPO 室・政策開発研修センターの 3 者によるもので、事業を成功させるには情報の共有の重要性を強く感じた。話し合いの中においてこの 3 者のコミュニケーションがスムーズに動いておらず、それぞれ不満を持つ形の状況にあった。その原因としては、メールに頼りすぎている情報ツールにあると思われる。送られてきた情報に疑問や不満があれば、その都度、電話や会議を持つという形で進めていけば、お互い信頼感を持って事業が進んでいたのではないかと感じた。

2. 実施事業の状況について

（戦略性（計画性）・事業の継続性と柔軟性・情報公開の視点から）
事業最初に資源分担と責任分担を明確にしていなかったことで、NPO 法人市民研究所と行政とのボタンの掛け違いが起こった。契約書や企画書の内容においても両者の認識はずれており、お互いの仕事に対する詰めが甘さがあった。（特に NPO 側はこの契約等に関する情報および認識が苦手な団体が多いので、行政側としてはそれを考慮して契約をする必要性がある。）
事業に関しては、コミュニケーション不足によるお互いの不調和から NPO 側の担当者が変更され、それにより当初予定より大きく事業計画は遅れてしまった。

また、NPO 法人側のチェックリストに書かれた視点 6（事業企画段階で欠けていた視点や今後必要とされる仕組み、制度はなんでしょうか）において、「こちらの人件費などの積算基準を持ち合わせていなかった」「事業遂行上の経費（事前打合せなど）の打ち合わせができなかった」という記述があった。私は、この NPO 法人に行政が事業を委託した理由は「スキルを持ち合わせているから」という説明を受けていた。その中には当然実績と上記の内容は加味されているはずだが、そのような事業の基礎的なスキルがなかったことに NPO 独自の弱さが見えた。行政側は、委託をまかせられる団体なのかどうかの判断を NPO 室のみに委ねるのではなく、日頃から自分に関連のある NPO の情報収集や動向を知っておく必要もあるのだろうと感じる。

3. 事業実施体制について

(資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性・事業の継続性と柔軟性・情報公開の観点から)
 本会議にて、疑問点や不満点などを明らかにし各担当者納得の上、合意事項が確認できたので、今後の事業体勢においてはスムーズに動くことを想定している。
 事業進行上、不明点などがあれば必ずその時点で両者が納得できるまで話し合い、事業の成功を願っている。

4. 活動領域について

(資源配分と責任分担の観点から)

現状の活動領域	目指すべき活動領域
B1	C

公の活動領域

					私的 領域 (市場)
行政が担う公	B1	B2	B3	C	

公の活動領域の考え方

Aの領域：行政だけで担っている領域

Bの領域：県民と行政が共に担っている領域

B1：行政が主となり県民が参加参画協力する領域

B2：県民と行政がそれぞれ役割分担する領域

B3：県民が主となり行政が支援している領域

Cの領域：県民だけで担っている領域

■最後に

あくまでも私の見解ですが、NPO法人は、「法人」の名がつく以上なんら会社組織と変わることなく、社会的な責任と実力を持つべきだと思っています。

だから、協働事業においても行政しかできない部分のみ行政がすればよいし、それ以外はNPO側が持つべきでしょう。

その意識でNPO法人が進んでいかないと、いつまでたっても自立した法人になることは難しいと思います。

また、行政においても「NPOだから安い」とかいう考えを改めてほしいと思います。近年はNPOの研修も進んでおり、そのような職員も少ないかと思われませんが、NPOといえども会社と同じように基本経費は必要とされ、収益は非営利の活動にまわしているのですから、会社と同等の費用が必要という認識をもっていただきたいと思います。NPOを行政の下請け的な発想で協働をされるとNPOは育たないし継続できないでしょう。同様に、NPO側も企業に負けないようなスキルを身につけ、堂々と社会で「NPO法人」の地位を高めていってほしいと思っています。

ふりかえり会議（中間検証）コーディネーター意見書

- 事業名：「現場で体験NPO研修」
- コーディネーター氏名（所属）： 奥島要人（行政書士）
- ふりかえり会議開催年月日：平成17年12月13日

5. 協働の状況について

（協働の妥当性・パートナー選択・資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性の視点から）
「現場で体験NPO研修」

研修参加者がNPOの活動に対して理解を深め、協働に取り組む意識を育てることを目的とする本事業は、三重県政策開発研修センター及び三重県生活部NPO室とNPOの中間支援団体である特定非営利活動法人市民社会研究所との協働事業であり、協働事業としての成果が比較的得られやすい事業ではないか、と思いましたが、互いの全般的なコミュニケーション不足からか共通認識にかけるところがみられた。

6. 実施事業の状況について

（戦略性（計画性）・事業の継続性と柔軟性・情報公開の視点から）

共通認識に欠けるところがあるため、その実施状況にもズレを感じた。当事者間では十分なコミュニケーションをとり、その共通認識のもと契約にそった事業を実施していく必要性を感じた。

7. 事業実施体制について

（資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性・事業の継続性と柔軟性・情報公開の視点から）

協働事業であるからこそ、その資源配分と責任分担について明確にすべきであり、その事業実施体制について残りの事業について再度見直していただければと思う。

8. 活動領域について

（資源配分と責任分担の視点から）

現状の活動領域	目指すべき活動領域
B 1	B 3

公の活動領域の考え方

Aの領域：行政だけで担っている領域

Bの領域：県民と行政が共に担っている領域

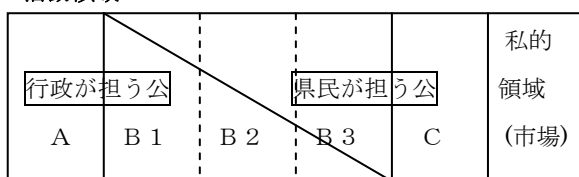
B 1：行政が主となり県民が参加参画協力する領域

B 2：県民と行政がそれぞれ役割分担する領域

B 3：県民が主となり行政が支援している領域

Cの領域：県民だけで担っている領域

公の活動領域



私的
領域
(市場)